

東京都スポーツ振興審議会（第27期第3回）

日 時：令和元年11月29日（金）午後2時30分

会 場：東京都庁第一本庁舎42階北側特別会議室A

第27期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

岡田 眞由美	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会副会長
大日方 邦子	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
加藤 晃孝	一般財団法人 東京都私立中学高等学校協会広報部 副部長 (八王子実践高等学校 校長補佐)
菅野 弘一	東京都議会議員
けいの 信一	東京都議会議員
後藤 忠治	東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会 顧問 (セントラルスポーツ(株) 代表取締役会長)
白石 弥生子	(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
白戸 太朗	東京都議会議員
杉浦 裕之	東京都町村会(瑞穂町長)
永見 理夫	東京都市長会(国立市長)
並木 一夫	(公財) 東京都体育協会理事長
西川 太一郎	特別区長会(荒川区長)
原 晋	青山学院大学地球社会共生学部教授、陸上競技部監督
藤田 紀昭	日本福祉大学スポーツ科学部学部長
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
松尾 哲矢	(公財) 日本レクリエーション協会理事(立教大学教授)
間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
水村 真由美	お茶の水女子大学基幹研究院教授
宮地 元彦	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所身体活動研究部長
ヨコ・セッターラント	日本女子体育大学准教授、公益財団法人日本スポーツ協会常務理事

東京都スポーツ振興審議会（第27期第3回）

令和元年11月29日（金曜日）14時30分から16時30分まで

東京都庁第一本庁舎42階北側特別会議室A

－ 次 第 －

1 開 会

2 オリンピック・パラリンピック準備局長挨拶

3 報告事項

（1）ラグビーワールドカップ2019™ 開催結果について

（2）令和元年度東京都スポーツ推進企業の認定について

4 審議事項

（1）大会後のレガシーを見据えた障害者スポーツの振興について

（2）「みる」スポーツのレガシーについて

（国際的なスポーツ大会の開催に向けた支援）

5 閉 会

午後 2 時30分開会

○小室スポーツ推進部長 定刻の 2 時半になりました。ただいまより、第27期第 3 回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

私は、オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の小室でございます。どうぞよろしくお願いたします。議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

プレスの皆様におかれましては、ムービーカメラの頭撮りはここまででお願いいたします。スチールカメラにつきましては、引き続き撮影いただけます。

本日の審議会でございますが、杉浦裕之委員、西川太一郎委員、増田明美委員、間野義之委員につきましては、ご欠席の連絡をいただいております。また、大日方委員、菅野委員につきましては、到着が遅れるとのご連絡をいただいております。

本日は、16名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会に関する条例第 7 条第 1 項に基づく開催に必要な定足数である過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、オリンピック・パラリンピック準備局長の潮田より一言ご挨拶を申し上げます。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長 潮田でございます。

本日もご多用の中、当審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

前回 7 月 19 日第 2 回以来の 4 カ月ぶりの開催となっております。この間、9 月 20 日に開幕をしましたラグビーワールドカップ 2019[™]、こちらが大変な盛り上がりのうちに多くの皆様の参加を得まして幕を閉じることができました。それらの結果につきましては、後ほどご報告をさせていただきたいと存じます。

この間、委員の皆様方からのさまざまなお力添えに感謝を申し上げますとともに、会場にも多くの方々に足をお運びいただきまして、こちらにつきましても改めて御礼を申し上げさせていただきたいと存じます。ありがとうございます。

この大会を通じまして、例えば大会の周辺の観客輸送ですとか、ファンゾーンあるいはボランティアの運営など貴重な現場経験を積むことができました。こうした経験を踏まえまして、スポーツに対します熱い熱い盛り上がりの気持ち、こういったことを余すことなく 2020 年大会のほうにつなげていきたいと考えている次第でございます。

さて、第27期の審議会の審議事項でございますけれども、「2020年の先を見据えたスポーツレガシーについて」でございます。第3回となります今回は、大会後のレガシーを見据えました障害者スポーツの振興につきまして、それから「みる」スポーツのレガシーにつきましてご審議をいただきたいと考えております。時間の限られた中でございますけれども、ぜひ、前回同様貴重なご意見を頂戴できれば幸いと思っております。本日もどうぞよろしく願いいたします。

○小室スポーツ推進部長 それでは、次に事務局より資料等の確認をさせていただきます。

○河野スポーツ推進部調整課長 本日は、お手元のタブレット端末と前方のモニターによりましてペーパーレスで議事を進めさせていただきます。

タブレットのホームボタンを押しますと画面が映ります。説明者の操作に従いまして画面が自動的に変わります。横長の資料につきましては、タブレットを横向きにしていただきますと資料を大きくご覧いただけます。また、文字が見づらい場合は、2本の指を広げるように操作をいただきますと、拡大表示することができます。説明が終わりましたら、自由にファイルをご覧いただいて結構でございます。

なお、画面の左端の上にあります会議室一覧や右上のログアウト、左下でございます同期ボタンにはお触れにならないようお願いいたします。端末操作につきましてご質問がございました場合は、お近くの職員にお声がけください。

資料の説明は以上でございます。

○小室スポーツ推進部長 タブレットの操作につきましては説明させていただきましたが、委員の皆様、お手元のタブレットはよろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

それでは、次に、本日の進め方についてですが、次第をご覧ください。本日は、まず事務局から2件のご報告をさせていただきます。その後、審議事項に移らせていただきます。審議事項は、大会後のレガシーを見据えた障害者スポーツの振興について、そして「みる」スポーツのレガシーについて～国際的なスポーツ大会の開催に向けた支援～になります。今後の都の取組を検討するに当たり、委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

それでは、ここからの進行は松尾会長をお願いいたします。

○松尾会長 皆さん、こんにちは。久しぶりに晴天になりまして、大変見晴らしのいい中でさせていただけることをうれしく思いますが、本審議会の会長を務めさせていただ

ております松尾でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本審議会は公開で行ってございまして、報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして、進めさせていただきたいと思っております。

まず、事務局から二つの報告事項についてそれぞれ報告をいただきます。それでは、(1) から (2) まで続けてお願い申し上げます。

○篠ラグビーワールドカップ事業調整担当部長 それでは、私から (1) ラグビーワールドカップ2019™ の開催結果につきまして、ご報告をいたします。

資料4ページをご覧ください。

まず1、大会の概要でございます。

開催期間は本年9月20日から11月2日までの44日間。試合数は45試合が行われました。観客動員数につきましては、全国12会場で170万人、ファンゾーン来場者数は約113万人となっております。

次に2、試合会場でございます。

(1) 東京スタジアムでは計8試合が行われまして、入場者数の合計は38万人となっております。

1枚おめくりください。次のページでございます。

(2) 交通輸送でございます。交通事業者と連携いたしまして、京王線飛田給駅において、特急・準特急の臨時停車や増発を実施するとともに、調布駅等と会場間におきましてシャトルバスの運行をいたしました。また、車椅子利用者への対応といたしまして、おもいやりシャトルバスやおもいやり送迎車両を運行してございます。

次のページをご覧ください。

3、ファンゾーンでございます。

会場は、多摩会場と区部会場の2会場におきまして、開催いたしました。

開催日数及び来場者数は、多摩会場が16日間、区部会場が25日間開催いたしまして、両会場合計で31万人の方々にご来場をいただきました。

次のページをご覧ください。

4、ボランティアでございます。

大会期間中、都内でボランティア「TEAM NO-SIDE」が活動いたしました。

東京都が運営主体のボランティアにつきましては、最寄りの鉄道駅、会場周辺、主要

アクセス拠点、ファンゾーン等において活動いたしました。

その下でございます。

5、都市装飾でございます。

大会前から期間中にかけて、東京国際空港、会場周辺、最寄り駅などにおきまして写真のとおり装飾を実施いたしました。

おめくりください。

7、観戦招待でございます。

都内並びに被災地のジュニアラグビー選手を東京スタジアムの試合に招待するとともに、被災地と都内のジュニア選手の合同練習などの交流を実施いたしました。

説明は以上でございます。

○松尾会長 それでは、(2)のほうをお願いします。

○神野地域スポーツ振興担当課長 続きまして、地域スポーツ振興担当課長の神野と申し上げます。

私からは、東京都スポーツ推進企業の認定につきましてご報告させていただきます。

東京都では、働き世代のスポーツ活動を促進し、スポーツ実施率を高めるために、従業員のスポーツ活動の促進に向けた取組やスポーツ分野における支援を実施している企業を、東京都スポーツ推進企業として認定しております。

このたび、今年度の東京都スポーツ推進企業として374社を認定し、本日公表いたしましたので、ご報告申し上げます。

こちらの数字ですけれども、2020年に向けた実行プランで設定いたしました令和2年度の目標350社を1年前倒しで達成することができました。

なお、ご覧いただいている資料に、社名や主な取組は別添一覧のとおりという記載がございますけれども、資料としては割愛させていただいておりますので、後ほど都のホームページなどでご確認いただければと思います。

今後、認定した企業の中から、特に社会的な影響や波及効果の大きな取組を行っている企業等を、東京都スポーツ推進モデル企業として10社程度選定し、表彰いたします。モデル企業の表彰式は3月を予定しております。

以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から、以上2件の報告事項についてのご説明がございました。特に

私もラグビーのワールドカップの試合をニュージーランドとアイルランドの試合に行かせていただきましたけれども、やはり世界一流の試合については、その場で見ないとかなかなかわからないなという実感がありました。また、ボランティアについても、皆さん方からハイタッチをしていただいて、大変心地よい気持ちで帰ることができたというのは、すばらしい取組だったのではないかと思います。

今ご説明いただきましたけれども、委員の皆様方から、何かご質問あるいはご感想などをいただければと思いますが、いかがでございましょうか。

もう一つ、このスポーツ推進企業の認定につきましても、実はスポーツ庁がスポーツエールカンパニーというのを認定していく事業が3年目になりますけれども、この東京都さんの動きを非常に参考にされて、そしてそれを全国的に展開しようということでもございますので、東京都のこの動きについては大変重要な働きになっているのではないかと思うところでございます。

ご質問はよろしゅうございますか。どうぞ。

○原委員 因果関係があるかどうか分からないのですが、インフルエンザが今年日本では流行が2番目に早いことで、ワイドショーの中で、こういった世界大会が行われることが一つ、南半球からの外国人のお客様を迎えるに当たって、要因の一つに挙げられるのではないかというようなことを言われる方もいらっしゃいます。

それは決して、因果関係があるかどうか分かりませんので、国際大会を開くに当たっては、医療機関とのタイアップをすることで、インフルエンザの予防や、あるいは外国人のお客様を日本に迎えたときに、急な、そういった症状が起こったときの対応をすることで、おもてなしの精神がさらに広がってくるのかなど。そういった要素も入れることが、今後国際大会を開くに当たってのアイテムの一つになるのかと感じました。

○松尾会長 ありがとうございます。

今回、ラグビーのワールドカップでは、何か、そのような対応、具体的にはどんな対応をなさったか、少しご説明があれば。

○関口国際大会準備担当部長 ラグビーワールドカップの会場運営担当部長を兼務している関口でございます。ありがとうございます。

ラグビーワールドカップ東京スタジアムにつきましては、ラストマイル、いわゆる最寄り駅から会場までの間の中で傷病者が出た場合に、医師と看護師を、ちょうど会場の隣に武蔵野の森総合スポーツプラザというのがあるのですが、そこに救護所を設置させ

ていただいて、毎試合ごとにドクターと看護師に配置いただいて対応させていただいておりました。おかげさまで大きな事故もなく対応することができたと伺っております。

○松尾会長 ありがとうございます。本日、審議いただきたい内容の一つに、国際大会を開くことで、「みる」スポーツをどう展開すればいいかというようなことも含めて、またご意見をいただければありがたいと思います。ありがとうございます。

他にはございませうか。どうぞ、お願いします。

○大日方委員 遅れてまいりまして申し訳ございませんでした。

ラグビーの観戦をさせていただいたことで、ちょっと感想めいた話を一つさせていただきたいと思っております。

東京会場に限ったわけではないのですが、私は合わせて三つのラグビー会場で観戦することができまして、そのうちの一つが東京で、見ることができ非常に良かったと思っております。

東京に限ったことではないという意味でのお話をさせていただきますと、海外の方が非常に多くお越しになったということで、日本の今までの見る、見に行く文化のスポーツの楽しみ方とはまた違う楽しみ方を、ある意味でされているなというのが印象的でした。これは、ちょっと大仰に言うと文化の違いみたいなものだと感じました。というのは、一つは、駅からスタジアムに行くまでの道のりのところで非常に多くの方が飲み、楽しまれていて、またこれはすばらしいと言いたいところなのですが、ごみがすごいことになっていました。あとは通路、いわゆる横断、歩行者の通路をも全く占拠してしまうようなグループなどがいて、なかなか歩行が、私たちが多分経験したことのないほどの環境というか、スポーツをやったことによって、地元の方たちはこれをどういうふうを受けとめられているのかなと。ちょっと、そのあたりのところが、今後こういう国際大会をやっていくときに、一つ課題なのかなと思いました。

もう一つ、非常に困ったのが、実はたばこを、歩きながら吸われる方が結構いました。車椅子で移動していると、子供の目線と同じぐらいなのです。たばこの煙がずっと歩いてくる波とともに上り続けている。おまけに、私が見かけたときには、ぽい捨ても数件あるというような状況で、日本でそういったことは、大分マナーアップで、禁止しているところもありますけれども、なかなかそれが徹底されないというような、そういった負の側面というのはあったのかなと思っております。

一方で、良かったことというのが、実は会場が非常に混雑をしていたのですが、車椅

子で私が通ると声をかけて譲ってくれるのは海外の方々に、「道通るよ」「よけてよけて」ということを、声を出して道をつくってくれるのはほとんど海外のサポーターの方たちということは、日本の方々は、割と見ても特に声は出さないという感じの、非常に混雑している中では譲り合っていて助けていただいたなというふうにも思っています。

またお手洗いです。車いす用のトイレについては、だれでもトイレと私たちは伝えておりますが、そのだれでもトイレは誰が使ってもよいトイレであり、誰が使っても、みんなが使うために並ぶ、平等に並ぶトイレとどうも日本の方は考えていらっしゃるので、海外の人はそれがすごいショックだったようで、「何で関係ないような人が。譲ってくれよ。先に」というようなことを、車いすのイギリスのサポーター等は言われていて、日本人で英語の達者な方が逆に言い返していて、「いや、ここは誰でも使えるトイレなのだ。おまえも並べ、後ろに」と。文化の違いなのか、そのあたりがかなり日本の国内のルールやマナーというものとは少し違うし、それはどちらに合わせるとするのがいいのか。トイレの問題に関して個人的な見解は、「譲ってほしい」なんですけれど、そういうようなものがあるなということ、ちょっと感想めいた話をさせていただきました。

以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。どうぞ。

○潮田オリンピック・パラリンピック準備局長 ありがとうございます。私どもも、大日方委員からお話をいただいたような感想と全く同じ印象を持っていました。これから報告書のほうにまとめていきたいと。そして、2020年につなげていきたいというふうに思っている次第です。

お話のように、プラスの部分とマイナスの部分と色々あったと思っています。プラス部分で言いますと、非常にこういう長い期間にああいう楽しみ方というのを、改めて海外の方から教えていただいた感じがいたします。そうした意味でのプラスの部分と、やはり電車の中でも、帰りに非常にみんなが盛り上がり歌を歌って、車内がライブのような感じになって、いい部分とちょっと行き過ぎかなという部分と、両方ありました。そういう楽しみ方も、私どものファンゾーンにも海外の方が大勢お越しいただいたのですけれども、シャイな日本人にはなかなか最初はなじめなかったのですが、後のほうで、こうやって楽しむのが、新しいスポーツ文化だと思った次第でございます。

先ほど清掃の道路の話もございました。私どもも実は駅から競技会場までの間は、当

初1回の清掃、終わってからきれいにするということを想定していたのですが、思いのほか、来るときに大分皆さん一杯やってそれで会場に行くと、会場でまた一杯やると、それからまた帰りにまた一杯やるということで、私ども1回の清掃を都合3回にして、朝また職員が、朝の時点の清掃後の状況を再度確認していたところでございます。そのあたり、地元の方からもっと苦情があるかと思っていたのですが、丁寧に行った部分については、皆様から非常に丁寧に対応いただいたということで、お話をいただいたところでございます。

また、乱横断ですとか歩行の障害になる部分についても、例えば住宅街のほうにどんどん入って行ってしまうなど、そういったこともございました。最後のほうは、その警備の態勢ですとか配置なども変えたのですが、そういったこともラグビーだけではなくてオリンピックに向けていろいろ対応の仕方を考えていかなければいけないと。

また、車いすのトイレも、お話のとおりでなかなか運用が難しいと。逆に、今お話のあったような海外の方のほうの方が気をつけていただいている方々と、国によっては何だかわからないけれど広いトイレがあるから、ここにとりあえず並ぼうと行って並んでしまうというようなこともあって、このあたりも場所によっては、ボランティアの方をちゃんと配置して、ここは障害のある方の優先トイレですというご案内をさせていただいたところもあるのですが、そのあたりが十分かどうかというのもあったかと思いません。その対応も東京2020大会のほうにはうまくつなげていければと思っております。

また、車いすの方への対応などもおっしゃるとおりで、海外の方が自然にお声をかけていただけるというのはすばらしい文化だと。やはり、日本人は思ってもなかなかその一歩が踏み出せないところがあります。そこも今のボランティアの研修ですとかそういったことを通じて、ボランティアの方がどんどんそういう姿を見せていくことで、ほかの日本人の方も、改めてそういう対応が自然にできるようにしていければいいと思っています。

また、たばこなども、実はオリンピックは会場内が全面禁煙になっていて、ここはちょっと難しいところでございます。逆にラグビーのときは中に吸うところを定めていましたので、そこに誘導することができたのですが、それができない状況の中でどうしていくかというのは、これからの課題かということでいろいろな、今も委員からお話をいただきましたけれども、私どももそのあたりをどう東京2020大会にうまくつなげていくか、そのあたりもしっかりやっていきたいと思っております。

また、いろいろご意見賜ればと思います。ありがとうございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

後ほど、ご審議の中でも大きな大会のやり方あるいは障害者スポーツの振興についても、ちょうどその接点のところでの今話も出てきたかというふうに思います。特にトイレについては、「だれでもトイレ」というのは「どなたでも」というよりも、「どんなに大変な方でも使えますよ」という意味合いだというふうに、これは文化の違いではなくて認識と理解の違いかなと、聞きながら今思ったところでございました。ありがとうございます。

それでは、時間の都合上、次の審議事項に移らせていただきたいと思います。ご意見などがもしあれば、後ほどまたお教えいただければと思います。

大会後のレガシーを見据えた障害者スポーツの振興について、「みる」スポーツのレガシーについて（国際的なスポーツ大会の開催に向けた支援）が、本日は大きな課題となっているところでございます。内容の説明は事務局の上山パラリンピック部障害者スポーツ課長、関口国際大会準備担当部長にお願い申し上げたいと思います。

それでは、大会後のレガシー見据えた障害者スポーツの振興について、ご説明を上山さん、よろしく申し上げます。

○上山パラリンピック部障害者スポーツ課長 上山でございます。私から、お手元の資料1、大会後のレガシーを見据えた障害者スポーツの振興についてご説明をいたします。

まず、都における障害者スポーツ振興施策の進展等についてです。

平成22年7月に、障害者スポーツを福祉ではなく、スポーツ行政で所管することといたしまして、この時期から障害者スポーツに係る都の施策の強化を図っております。平成29年4月には、パラリンピック部を設置しまして、パラリンピックの準備と障害者スポーツ振興施策の一体的な推進体制を確保いたしました。

続きまして、障害者スポーツ振興に向けた施策についてご説明いたします。

昨年3月に策定いたしましたスポーツ推進総合計画では、政策目標に「スポーツを通じた共生社会の実現」というのを掲げた上で、達成指標といたしまして、18歳以上の障害のある都民のスポーツ実施率、これは週1日以上スポーツを実施する人の割合でございしますが、2021年までに40%とすることを目標としています。現状は、昨年度の調査で32.4%となっております。

障害者スポーツの振興施策の全体像につきまして、資料の左側の三角形の図をごらん

ください。

まず、①としまして理解促進・普及啓発ですけれども、障害のある方もない方にも関心を持ってもらうことによりまして、裾野を広げるといふことが必要でございます。その上で、②場の開拓や③人材の育成を通じまして、一人でも多くの方をスポーツ実践につなげるとともに、そこから競技性を追求し高みを目指す選手を発掘・育成・強化する④競技力向上によりまして、障害者スポーツをさらに発展させていくことが重要でございます。また、多様な主体による障害者スポーツの振興の取組を、安定的・継続的に実施していくため、⑤の支える土台づくりの構築も欠かせないと考えております。

次のページからはそれぞれの視点に基づく施策についてご説明をいたします。

①理解促進・普及啓発でございますが、障害者スポーツを知っていただいて、理解関心を高めるために、さまざまなイベントの実施ですとか情報発信等の取組を展開しております。

これらの施策の成果の指標としましては、都民の障害者スポーツへの関心度というのを記載してございまして、平成27年度には44.9%でございましたが、昨年度平成30年度には59.2%に上昇をしております。

資料の下に、オレンジの枠でレガシーに向けた課題ということを記載してございます。

一つ目ですけれども、大会を機に高まった障害者スポーツへの関心や興味等の定着に取り組む必要があること。また二つ目ですが、これは障害当事者に関してでございますが、スポーツを実施していない方というのは、その理由として、実施すること自体に関心がない場合が多いことなどが挙げられます。

②場の開拓でございます。

東京都としましては、障害のある方が身近な地域でさまざまなスポーツに親しむことができるように、利用しやすい環境整備などに取り組んでおります。

成果の指標といたしましては、障害者スポーツ事業を実施する区市町村数を掲げておりまして、6年間で33から62と、都内全区市町村に拡大をしております。

レガシーに向けた課題としましては、障害者がスポーツに触れる機会は拡大いたしましたが、その機会の定着に向けましては引き続き区市町村の後押しが必要であると考えてございます。また、障害者の施設利用をより一層促進するためには、ハード・ソフト両面からの環境整備が必要であると考えてございます。

3番目の視点ですが、支える人材の育成です。

障害のある方がスポーツをする際には、指導員やボランティアなどの支える人材の育成が不可欠であることから、まず障がい者スポーツ指導員資格を取得するための講習会開催などにより人材を確保すること。そしてその方たちの活動を活性化させるための取組を行っております。

人材確保の成果の指標としましては、障害者スポーツの指導員の資格を持つスポーツ推進委員を配置している区市町村の数として、23年度20地区でございましたが、これが30年度には49地区に拡大をしております。

レガシーに向けた課題としましては、各自のスキルや関心などに応じた活動情報が得にくいといった理由から、具体的な活動に結びついていない場合もあることと、また経験不足により支える活動に不安を感じているということで、実践の場に一步踏み出さないでいる指導員も多いということが挙げられます。

4番目の視点としまして、競技力向上でございます。

東京都は、アスリートの発掘・育成・強化とともに、競技団体が行う大会や強化合宿に要する経費を支援する取組を展開しております。

成果としましては、既に東京都の事業に参加したアスリートで、東京2020パラリンピックへの出場が内定している選手が4名いらっしゃいます。

レガシーに向けた課題といたしましては、障害のある方の競技継続に向けては、障害特性に応じた介添えですとか補装具など、健常者以上に費用面での自己負担が大きいことと、競技団体では人手不足等体制的に厳しい団体も多いことから、さらなる運営体制強化の支援が検討課題であると考えてございます。

⑤の視点ですが、支える土台づくりです。

障害者スポーツを支える主体として、例えば地域、企業、競技団体などがございますが、これら多様な主体によるさまざまな取組を東京都として後押しし、安定的・継続的に支援を行っていただくための仕組みを構築していく必要があると思っております、そういう取組を行っております。

事業といたしましては、該当する事業の多くが、これまでの視点で記載した事業の再掲となっております。

レガシーに向けた課題といたしましては、各主体による支援の継続や定着化であると考えてございます。

最後に、本日、委員の皆様へ「大会後のレガシーを見据えた障害者スポーツの振興に

ついて」ということでご意見をいただく際の視点についてご提示をさせていただきます。

東京2020大会に向けたこの時期は、特にパラリンピック競技などを初めとした競技スポーツの振興という視点を思い浮かべる方が多くいらっしゃるかと思いますが、大会後のレガシーを見据えまして、障害のある方のスポーツ実施率を向上させ、その先に共生社会を実現していくというためには、右側の枠にございますレクリエーションスポーツなどを始めとした障害者スポーツの裾野の拡大という視点も重要であるというふうに考えております。

よって、この東京2020大会の盛り上がり裾野拡大につなげていくためのご意見についても頂戴いただければと思っております。

最後に参考資料といたしまして、前回の審議会でもお示しいたしましたが、事業協力団体である東京都障害者スポーツ協会の概要を掲載しております。あわせてご参照いただければと思っております。

説明は以上となります。

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして「みる」スポーツのレガシーについての国際的なスポーツ大会の開催に向けた支援を、関口国際大会準備担当部長、お願い申し上げます。

○関口国際大会準備担当部長 関口でございます。私、国際大会準備担当部長も担当させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、タブレットをごらんいただければと思っております。資料2の「みる」スポーツのレガシーについて（国際的なスポーツ大会の開催に向けた支援）でございます。

都は、「みる」スポーツとして、国際的なスポーツ大会を観戦する機会を提供してまいりました。特に平成30年度以降につきましては、パラスポーツ国際大会開催支援事業を行っておりまして、都内開催のパラスポーツ国際大会が増加している状況でございます。

表には、各年度の後援または共催による支援を行った国際大会の主な大会名と件数を記載しております。

レガシーに向けた課題といたしまして、スポーツ都市東京の実現に向けて、2020大会を契機により多くの国際大会が開催されるよう、競技団体が大会招致を行う段階から都が計画的に支援する仕組みが必要と考えております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。

ただいまの審議資料、大会後のレガシーを見据えた障害者スポーツの振興について及び「みる」スポーツのレガシーについて（国際的なスポーツ大会の開催に向けた支援）の説明に対しますご質問、ご意見について、これから先は委員の皆様からご発言をお願いしたいと思っております。

ご発言に当たりましては、お手元のボタンを押して、マイクを近づけていただいた上でお話をいただければと思います。

委員の皆様全員に順番にご発言いただきたいと思っております。一巡した後に、そこで出てきました幾つかの視点につつまして議論を深めるための時間もとりたいと思っておりますので、できましたらお一人4分で、お願い申し上げればありがたいと思います。

それでは、本日は後藤委員のほうから時計回りをお願い申し上げたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。後藤委員、お願いします。

○後藤委員 皆様、こんにちは。先ほどご説明がありましたけど、あのワールドカップのラグビーは、私自身が想像していた以上にはるかに素晴らしい大会だったと思います。私自身は、あのワールドカップを招致されたときに、すぐ負けちゃうと、だから見に行ってもしょうがないというふうな気持ちでいました。しかし、あの大会が「ONE TEAM」ということで、あの姿というものが本当のスポーツのよさだと。ボールを後ろに投げて、後ろに待っている人間に渡す、あのフォローしていくチームになっていなければとてもトライはできないのだと、これが本当のスポーツのよさだなということを、本当の意味で感動も実感もさせてもらいました。

こういうことを、全ての物事に大変参考になったという方も多くおいでになると思います。私自身も大変参考になりました。あのワールドカップの事業に携わった東京都の皆様方、本当にご苦労さまでした。ありがとうございます。そして、これを来年のオリンピックにつなげるという心強いお話もございましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、障害者スポーツという面におきましては、私は非常に個人的でございますけれども、50年前からスポーツクラブを始めました。そのときに最初にぶつかったのが、耳の不自由なお子さんが入会をされたときです。このときにどうしたらいいのかということで、まず聾話学校へ行って、先生に、私のところにたまたま水泳の会員が入ってきた

わけですけれども、水泳をお教えするにはどうしたらいいかと相談に行きました。耳が聞こえないので手で、体動という面での感覚と、目での視力による感覚で教えなければいけないと。そのためには、泳ぐときに目をつぶらせてはいけないというお話をされました。

当時、今ここにおいでになる皆様方は、今水泳ではみんなゴーグルをしていると。塩素が入っていますのでゴーグルをしているのは当たり前だと考えられるでしょうけれども、50年前はなかったのですね。そうすると、そのお子さんたちに目を開けさせると、塩素で目が真っ赤になる。こういうことをどういうふうにするかということになって、いろいろなことを研究しましたが、目を開けることを絶対にしなければならない。そうすると目が真っ赤になる。目が真っ赤になると親御さんが非常に心配する。こういう指導者と親御さん、保護者の方々とのコミュニケーションが大切でした。レガシーという面でも、スポーツを推進していくために保護者の方の理解ということが、これからは非常に大切ではないかと。

実際に、お金の負担の問題もあると思います。障害の場合には、私どもがパラリンピックの選手も指導したりしていますけれども、その中でもある選手においては、お母様がずっと何年も毎日毎日ついてこられるというふうな負担も大変な負担だと思います。こういう面についても、やはり指導者と十分な理解し合うということが、大事ななということを実感しています。

これからも、いろいろまだまだたくさんありますけれども、障害者のこれからのスポーツのレガシーという面で、競技だけではなくて、一般の方々のスポーツ実施率がまだまだ低いわけで、こういう人たちに参加していただくためにも、保護者の皆様方が理解できるような方法を考えていく必要があるのだということをつくづく感じています。

本日、ここへ来ましたら、松尾さんから本をいただきました。「パラスポーツボランティア入門」って、こんな本は初めて見ましたので、早々に読ませていただきました。やはりこういう意識をしっかりとって、これからの活動という面にも意識を持ちながら進めていきたいと思います。

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○松尾会長 ありがとうございました。

今のご指摘の中で、保護者の方の理解ですね。それから負担の、非常にいつも付き添いでやっておられますから、その負担の軽減みたいなことも同時に図れるようなことも

考えなければいけないのではないかという、非常に重要なご示唆をいただいたところでございます。ありがとうございます。

それでは、ゼッターランド委員、お願いします。

○ゼッターランド委員 ありがとうございます。私も先般のラグビーワールドカップで毎試合終わった後に、日本チーム、海外チーム問わずほとんど毎日泣いていたという、そういうような状況でございました。大変感動的な大会で、本当に東京都を初め全国の皆さんのたくさんのサポートがあって、そして大会の成功というのもあったということは随所で、特に会場の周辺で感じる事ができまして、こういった気運というものを本当に大事に、それこそキャッチフレーズどおり、4年に一度じゃなくて一生に一度の千載一遇のチャンスということの後々まで本当に生かしていけるようなその流れを大事にしないといけないなということ、改めて感じた次第です。

そして、本日、私は「みる」スポーツのほうから先にお話をさせていただきたいのですが、たくさんのところでパブリックビューイングがありまして、私もお仕事の関係で何会場か行かせていただいたのですけれども、想像していた以上に多くの方が、日本のチームの応援だけではなくて海外チーム、世界トップクラスが来ているということもあると思うのですが、皆様の関心がすごく高いなど。会場に行かれないけれども、ぜひ見てみたいというところで設置されたパブリックビューイングというのは、本当によかったと思います。

各代表の選手が所属しているチームですとか、あるいは地元の社会人のチームの選手たちが会場に来て、トークショーにも参加したりとしていたのですけれども、その後、皆さんが会場に残って観客の皆さんの中に入って、特に子供たちの横に座って解説をしているのですよね。もちろんパブリックビューイングですから、テレビの解説者とか専門の方はもちろんいらっしゃるのですけれど、会場でしか聞けない解説のおもしろさというのですか、思わず我々もテレビの解説もさることながらそっちのほうに、「今のって何だったの」とか、そういうのを聞いて、競技を知ってもらう、本当にその場に行かないと聞けない話みたいなのはすごくよかったと思います。

大会を開催して、この前は競技が一つということもあったかもしれないのですけれども、たくさんそういった社会人のチームですとか、大学生もボランティアでできる場所もあると思うのです。実際に生の声を聞けるそういった協力をいただける、特に社会人チーム、事業団チーム、皆さん練習とか社業でお忙しいところもあるかと思うのです

が、これも日本の企業スポーツの一つの特徴、いい部分は生かして、そういった協力を仰ぎながら、大会を盛り上げていくという方法もあるのではないかと思って、非常に感心して、そして非常に楽しくその場にいらさせていただきました。

これは、やっぱり「みる」ということでは、「みる」見方を教わるといいますか、専門家から、「こう見たらおもしろいよ」とか「このポジションはおもしろいよ」ということを聞けると、見るほうもとても楽しくなると思いますし、見る方たちの目が肥えてくることによって、競技力ももっと上げないとまずいぞと現場が思うことがあると思いますので、そんなような相乗効果も望めるのではないかと思います。

お時間もありますので、一旦ここでとどめたいと思います。ありがとうございます。

○松尾会長 ありがとうございます。選手が解説をして、近くで、それによって興味が喚起されて、「見たい」というような思いをもっと高めてくださるといような、そういう取組があるというご紹介は大変すばらしいと思いますし、見方を教わるといのはすばらしいことだと思いますね。大変重要なご指摘をいただきました。ありがとうございます。

原委員、お願いします。

○原委員 「みる」スポーツのレガシーの点でお話をさせてください。

国際大会を誘致するに当たっては、経済的に豊かな国であったり、安全な運営ができるであったり、大会の工程管理がしっかりする、あるいはおもてなしの精神があるというような要素から、大会の国々、都市が決まってくると思うのですが、そういった要素を考えたときに、日本という国は、成り立つ要素を全て達するべきものがあるのかと。誘致については有利に働く要素があるのかというふうには思っています。

ただ、I O Cの今回のオリンピック、マラソンに見られるように、大会が決まった後に、I O Cの委員によってコース設定を含めて上から言われるというような状況があるのかと思います。となると、そのI O Cあるいは各種国際大会の委員に日本人がどんどん入っていかなければいけないと感じます。

地道な活動かもしれませんが、そういったところに入るためには、私は3要素あると思います。まずは英語力を身につけなければいけない。それにディベート力を身につけなければいけない。そしてリーダーシップ力を身につけなければいけない。この3要素について、地道な活動ではありますけれども、私どもの大学、私の授業でリーダーシップ論演習というものをさせていただいていますけれども、そこらあたりで若者

にこの3要素を身に付けていくことが、これから日本人がそういった国際委員の中に入っていくものかと思います。

そのためにも、体育部の大学だけにそれを任せるのではなくて、例えば私どもを例にとりますと、青山学院の学生、スポーツはしていないけれどもスポーツに興味を持たせるような仕掛けも、合わせて教員として行っていく必要があるかと。

だったら、それはどういうことをやっていくかと具体的に申しましたら、そのスポーツを単純に「みる」「感動する」だけではなくて、そのスポーツの中で選手や監督がどうマネジメントをしているのか、どんな声掛けをして選手を奮闘させているのか、あるいはルールがどのような形で決まっていくのか、そういったところを、そのスポーツから学んで、それが将来例えばサラリーマンになったとして、あるいは経営者になったときでも生かせる、だからスポーツってすごいものがある。共生社会に役立つため、社会に出ていくための中でも役立つ要素があるというようなことを、教育現場として、していきたいかなと、それが日本の今後のレガシーにされていくのかと感じる昨今でございます。

そのぐらいにしておきます。

○松尾会長 ありがとうございます。英語力、ディベート力、そしてリーダーシップ能力、ロビー活動を通しながら国際大会をどのように誘致できるのかということも、非常に大きな視点になるのではないかとのご指摘をいただいたところでございます。ありがとうございます。

それでは、藤田委員、よろしく申し上げます。

○藤田委員 私も最初に「みる」スポーツのことを少しだけお話させてください。

ラグビーのワールドカップ、見せていただきまして、どうもありがとうございました。印象に残ったことが三つあって、一つは先ほどもちょっと出ましたけれども、ごみのことなのですが、海外で見ると、特にラグビーだったからなのかもしれないのですけれども、会場の外でビール缶とか散乱しているのですね。それが今回はもちろんそのままにしている人がほとんどでしたが、きれいに並んで置いてあるのです。何か、その辺が折衷的で非常に海外の人もちらの考え方に少し染まっているのかなという、それが一つ印象に残りました。

もう一つは、ボランティアの方の笑顔が非常に印象的でよかったなということがあります。

最後、もう一つは、見ている観客の方の大らかさというのですかね、これはすごくいいなと思いました。これは、恐らく、「みる」見方を教わるということではなくて、小学校、中学校、高校のころからのスポーツの中で培ってきたような態度ではないかなど。相手は自分を成長させてくれる非常に重要なパートナーだと。負けたということは、自分の足りないことを教えてくれたのだと、だからまた頑張ろう。負けることは悪いことではないという、そういったところを小さいときからきちんと教えていくということが、「みる」スポーツの見方というのですか、文化にもつながっていくのかなど。そういったものを定着させていくためには、教育が非常に重要になるかと思うのですけれども、ただ「みる」と「する」は違うのではなく、共通の同じものがあるということを、しっかりと皆さん子供のときからそういうことを理解できるといいかなと思いました。

さて、私の専門の障害者スポーツのことにに関して、パラリンピックの目的というのは共生社会の形成、とりわけ障害のある子供から高齢者までみんながいつでもスポーツができるような社会をつくるということが目的です。ですが、ただただパラリンピックをやって選手は非常に活躍したのだけれども、実際にスポーツを障害のある人でやる人が増えたかという、そうではないという報告がいろいろなところで聞かれております。それではやっぱりよろしくないと思います。

今回ご報告いただいた中で、まず14ページの②（資料1）のところになりますが、その中のさまざまな市町村なんかやっている地域振興事業等があります。これは事業をやるのが大事、もちろんそれは大事なのですけれども、幾らやった、何カ所でやったということよりも、そこできちんとその地域でさまざまな組織が連携することができているかどうか。連携することで障害のある子供から高齢者の方までがスポーツに入っていくいろいろな道ができると思います。

ですから、条件として、こういう事業を続けるのであれば、その事業の実行委員会などでいろいろな組織が入っているかどうかということを見ていく必要があるのかなと思いました。

東京都は全国に先駆けてスポーツ局というか、障害のある人のスポーツとない人のスポーツを一緒にやっています。それでもまた福祉部局との連携は必要ですし、教育庁との連携は必要だと思うのです。そういった連携を今後どうやってつくっていくか。その仕組みづくりはすごく重要だと思います。

それから、障害者スポーツ施設利用促進マニュアルの活用となっていますが、せっか

くこれをつくっているのですけれども、なかなか知れ渡っていないところがあるのではないかと思います。ですから、せっかくだから伝達講習会的なものをするとか、あるいは東京都のスポーツ施設の指定管理になっているようなところは必ずこの講習会を受けてくださいであるとか、そういったことも考えていいのかなと思います。

指定管理で言うと、今後は例えば一般のスポーツ施設の指定管理を決める場合にも、その仕様書の中に例えば障害者スポーツの指導員資格を持っている人を何名以上ちゃんと入れておきなさいとか、そういったことが書かれてあってもいいのかなと思いました。

それから、④の選手への支援に関してですが、競技力向上の部分です。選手に対して補助をしてやっていくというのはすごく選手にとってはありがたいことだと思うのですが、ただお金を渡して何に使ってもいいですよということではなくて、最低限、例えばこれは若い選手たちに支援をしているトップレベルでなくて、そこを狙っている人たちと聞いておりますので、そういった人たちが例えば自分の母校で何かイベントに参加するとか、自分の住んでいる地域の近くの学校でそういったことをやるということで、例えば特別支援学校でやるのであればロールモデルにもなるし、その選手が頑張ることを地域で応援してくれるという、そういう環境も醸成されるのではないかなというふうに思います。

そういったことを条件というか、ぜひそうやってくださいというようなことをやっていくことによって、関心のない障害のある人がスポーツをやらない理由として挙がっていますけれども、恐らく自分が何かできるとわかっていない人が多いと思うのです。なので、そういうロールモデルを提示していくというのは重要ではないかなと思いますし、いろんな一石何鳥というところがあると思います。

それから、同じく④の競技団体への支援に関して、これも非常に難しいのですが、やはりお金をただただ渡して支援していくということではなくて、一番大事なのは、この競技団体がきちんと自立していくことが大事だと思うのです。その競技団体は自立に向けたビジョンであるとかロードマップをきちんとつくって、それに対してこの部分が足りないから支援してほしいということで支援をすること。それも期間を区切ってやる必要があるかなと思います。

企業に対する障害者スポーツの紹介のイベント「BEYOND CONFERENCE」で、これは平成30年度で100社が集まったと書いてあるのですが、私が今年行ったら400人来っていたの

ですね。だからそういう障害者スポーツに関心のある企業と競技団体とを結びつけていくようなことも、一方でやってあげることが支援につながっていくことかなと思います。一番大変なのはお金だと思いますので、それをうまく回るようなことを考えていく必要がある。

それから、最後に、これはオリンピック・パラリンピック準備局の仕事ではないかもしれないのですが、せっきくオリンピック・パラリンピック教育というのをずっとやっているのですね。レガシーとしては、そのやるが残るのが一番のレガシーだと思うのですね。これ一回オリ・パラ教育、特にパラリンピックの体験をやったからといって、子供たちの意識がその場では変わるのですが、それが長く続くかということそうではないので、やっぱり小学校で1回、中学校で1回、高校で1回ぐらい体験をして、何回かやれる仕組みをつくることで、障害のある人に対する意識であるとか、そういったものも変わってくるのではないかと思いますので、ぜひオリ・パラが終わって教育もおしまいではなくて、何らかの形で続いていただきたいなと思います。

長くなりましたが以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。非常に貴重なご示唆に富んだお話をいただいたかと思えます。やはり、地域で何かを実際に行うときの組織連携の重要性の話ですとか、指定管理者の中に指導員資格を持っている人をちゃんと入れたらどうだというお話ですとか、選手を支援するのはいいけれども、学校だとかそういう地域での選手によるご活躍や貢献を、一緒に含みこんだ取組をしたらどうかとか、あるいは団体においても自立に向けたロードマップ等々をきっちりと作りながらやるべきではないかというようなお話は、もうこれだけやっても1時間ぐらいお互いに語れるぐらいの大きなご示唆をいろいろいただいたところでございます。また、オリ・パラ教育につきましても、今度加藤委員のところでもどこか、オリ・パラ教育のところでも少しまたお話をいただけるような場面があれば、オリ・パラ教育の現状についてもお教えいただければと思います。ありがとうございます。

それでは、水村委員、お願いします。

○水村委員 まず、ラグビーワールドカップは、拝見させていただいてありがとうございました。あれが人生で初めてのラグビー観戦でして、非常に記念に残るものになりました。実はちょっとラグビー、余りこの会議で大きな声で言えなかったのですが、苦手だったのですね。というのは、私ずっと長くダンスをやっておりましたので、人と当たる

とかという場面を見るのがちょっと何か痛そうな感じがして、とても頑強な人たちがど
んどん当たっているのを目の前で見ると辛いなというふうにずっと思っていました。

ただ、本当に今回のワールドカップのこの盛り上がりで、いろいろなところでいろい
ろな情報が得られて、そして私自身、スタジアムのあの盛り上がりというのを、まさに
本当にダンスで言えば劇場の中で見るようで、もちろんアスリートもすばらしかったの
ですが、観客とそしてあの空気ですね、スタジアムの。あれは本当にぜひこれからの子
供たちにいっぱい体験をしてもらいたいなと思いました。

実は、そのワールドカップの後にたまたま国際学会に出る機会がありまして、そこに
せっかくだからと思ってワールドカップのTシャツを着て学会に行ってみたところ、ラ
グビーがとても愛されている国の方たちととても近くになれまして、そういう意味で、
スポーツを見るのが楽しめて、そこを通じてまたそれを愛する人とつながれるという、
何となくラグビーはすごいよねという共通点で、言葉があんまり通じなくてもつながれ
るというところは、とてもスポーツのいいところだなと思いました。

実は、そのスタジアムの雰囲気というところと「みる」スポーツの話と少し関係する
と思うのですが、実はダンスとかアートというのは、ただ「みる」ダンスとわざわざ言
わなくても、ダンスと言った場合には見られることが前提で、アートもちろん絵から
彫刻から、そこにあるのは見る人がいるからあるということで、ただその芸術の領域で
はなかなかそれをわかってもらえない。例えばダンスであれば劇場に足を運ぶ人が少な
くて、いかにそれを増やすかみたいなことをいろんな人たちが努力をされていて、その中
に観客教育という言葉があって、要するに観客にどういう情報を提供すると、あるいは
観客をどういう環境に置いたらダンスとかアートとかこんな自分と関係ないというこ
とに興味を持ってくれるかということ、海外、コミュニティスポーツとかアートが盛
んなイギリスとかではやられていて。

例えば、私が20年ほどやっていたのがバレエというダンスですけれど、クラシックの
音楽がかかってとても余り身近な感じではないという芸術ですが、それを本当はノンバ
ーバルでやらなければいけないのに、せりふをつけてしまって、本当は、ダンスは手ぶ
り身ぶりでストーリーを語るのところを、それも声優か何かのプロのせりふを言う人にリ
アルタイムで言葉をつけてしまうと、プロが動いてプロが言葉を入れてせりふつきバレ
エなどをやる。あとは、劇場の空間というのは、舞台の上が明るくて観客席が暗いので、
例えばそういうことが苦手な高齢者とか小さいお子さん、もちろん障害者の方も、そう

いうところでじっとしているということ自体があんまり快適ではないという方のために、リラックスバレーとって、要するに照明も落ちない、いつ出入りしてもいいと、見たいときに見たいだけダンスを見ていいと。でもダンスはプロのダンスとしてパフォーマンスは続いているとか。そういうどうやったら見る人が快適でそれを楽しめるかというような取組が結構アートの中にはあるので、もしかすると障害者スポーツなんかも、先ほどゼッターランド委員の見方の解説なんかももちろんあると思うのですが、見る人がよりおもしろくてより興味を持つ、あるいはまた来たいと思う仕掛けとか、そういうものがちょっとあると大分違うかなと思いました。

以上です。

○松尾会長 観客教育という言葉は初めてお聞きしました。スポーツの中ではあんまり観客教育というのは今まで聞いたことがないですね。新しい視点で、どうやったらできるのか、今私は思わずもっと聞きたくなりました。ありがとうございました。また後ほどよかったら解説していただければありがたいと思います。

大日方委員、お願いします。

○大日方委員 ありがとうございます。二つのことについてお話をしなければいけないので、バランスを見なければと思っているのですが。

まず、「みる」スポーツの話を少し先ほどもさせていただきましたが、続きをしたいとは思っています。あえて問題提起をしたいと思っていて、というのは、ラグビーが非常に私も楽しかったですし、大いに力をくれるもの、前向きなものだと思ったのですが、何かを開催するときに難しいなと思ったのは、このラグビーを全ての国際大会のようなものと考えてはいけないということをお願いしたいのです。

つまり、先ほどの資料2のほうで見せていただくと、ラグビーのワールドカップというものの以外にも随分と大きな大会を数多くしている。それを国際スポーツ大会の開催を支援していくという東京都が引き続き行うということであれば、ではそれぞれの大会というのはどういう目的あるいは意味を、「みる」という人たちにおいてするのかというところを少し考えていかないと、なかなか理解をされることは難しくなるだろうと思っています。

つまり、ラグビーは極めて皆さんが楽しんだ新しい経験をすることができて、多くの前向きなことが起こったわけです。これは本当に素晴らしいことだと思うのですが、全ての大会でそういうことを求めているわけでは決してないと思っていて。例えばですけ

れども、近代五種のこういう大会が行われていること、行われていたことをどれだけの人が知っているだろうかということは、もちろん考えなければいけない。つまり目的が違うということですよね。

ラグビーのような大会をまた二度三度しなければ、したいから国際大会が開催されるわけではないということを、我々から、つまりスポーツ都市東京の実現に向けた国際大会の位置づけというものが何なのかということ、ある意味で一つ一つきっちりと丁寧に説明をしていく必要があるだろうと考えています。

もう一つ、ラグビーのことについて、特徴的だったと思うのは、大会期間が非常に長く、かつ連続して同じ会場でやっているものは2日間ぐらいだと思うのですが、それが他の大会はそうではないです。短い期間の間に集中的に行われるという、この運営というところについても、その際特徴というものをよく見た上で、国際大会の運営において、どのような地元の準備が必要なのか、その特殊性をよく見るべきだろうなと思っております。

次に、障害者スポーツのところに関して、非常に重要なことは、先ほどのご説明にあったスポーツ裾野の拡大をどう実現していくのか、こちらが今回以降のレガシーにおいては、真に求められるところだろうと思っております。それらを実現していくためには、実は非常に時間がかかるということ。これはぜひご理解をいただきたいくて、何かちょっとやったらすぐに爆発的に裾野が広がった、これはまずあり得ないわけです。ですので、事業の啓発を継続していくこと、やめないということ、息の長い取組をするということ、をまず基本にしなければいけないなと思ってます。

私たちも、障害者スポーツの振興を考えてみると、まだ取組が始まったところで、特に裾野の拡大というところについても、この成果が、この施策に意味があったのかないのか評価できるほど時間がたっていない、ぜひそこはご理解をいただきたいと思っていて、つまり、継続的に必ずやっていくことが必要でもあり、その成果というものはもう少し経たないとなかなか見えてこない。そういうことを理解されることが一つと。

それから、非常に明快なご説明があったと思うのですが、共生社会の実現というのがその先にあります。これは絶対に言い続けなければいけないことだと思います。とにかく障害者のスポーツというと、やはり障害者だけのスポーツであったり、地域から分離してしまう、そっちのほうがむしろ施策上やりやすかったりします。だけれども、後藤委員が先ほどおっしゃったような取組というのは、本当に地をはうような大変な努力をさ

れているからこそ、でもその聴覚障害の方というのはその地域で、地域のスポーツクラブで受け入れをしてもらえることができた。こういう取組を積み重ねていくことというのを、各地域が努力することを行政は後押しをし続けると、こういう当たり前にまざり合い続けなければいけないので、それが前提であるということは、東京都の私たちのほうからこのスポーツに関しては言い続ける。こういう必要があるだろうと思っています。

ちょっと具体的なことを一つだけ申し上げますと、グラスルーツ、障害のある人たちのスポーツというの、レベルがいろいろたくさんあるというのは、この三角形の図にあるとおりなのですが、この三角形の図で、競技力向上が頂点にありますけれども、普通だと、これはいわゆる普及の楽しむスポーツで、グラスルーツでやるスポーツから競技のスポーツと、この三角形の図になると思いますので、例えばそういったさまざまなスポーツの楽しみ方というステージというのと、一方で「する」「みる」「支える」というそのかわり方というところで、少しそういったところのマトリックスでマッピングをしてみて、どこに対するスポーツなのか、施策なのかを考えてみるということが有意義なのかなと思いました。

その際、重要なのは「つなげる」というキーワードだと思います。こちらがつながっていかないと、例えばグラスルーツでスポーツをやっている人たちが競技をやりたいと思ったときに、次のステージにどう進めるのか、あるいは「みる」というスポーツから始まった人たちが「する」にどうやったら向いてくれるのかと、これは全部「つなげる」だと思うのですね。この間というのがしっかりと今あるかなというところを見ていくと、少し今後の施策というところで大切にさせていただけると、この裾野の広がりということも含めてできるのではないかなと思いました。

ありがとうございます。

○松尾会長 ありがとうございます。大変示唆に富むようなお話をいただきまして、やはり国際大会も大会の意味自体が違うのではないかと、全く同じものとして扱ってこなかったかというようにところを問題提起いただきましたし、障害者スポーツについては、長期間をきっちりやりながら、グラスルーツから競技力あるいは「みる」「する」「ささえる」というそれから、それをどうやって「つなぐ」というより「つなげる」というキーワードで全体をマトリックス化しながら展開できるのかというような、これは全体の計画にかかわるような大変大きなご示唆もいただいたところでございます。ありがと

うございました。

それでは、宮地委員、よろしく申し上げます。

○宮地委員 まず、障害者スポーツのほうから、本日もご紹介いただいた内容について少しコメントしたいと思います。

藤田委員や大日方委員のほうから、障害者スポーツを専門にされる非常に価値のあるご意見を頂戴したのですけれども、私ども障害を持たない健常でスポーツを差し支えなくやれる立場の人間から、障害をもっている方々に何か働きかけをすることができないのかということ、常々考えるわけです。

一つは、私も指導者として障害者を指導したことはないのですが、自分自身の息子が自閉症という重い障害をもっていて、土日に必ず9時から10時までは、息子を小金井公園へ連れて行って、そこで1時間ほど散歩をするのです。そうすると、息子は、歩いている途中に売店があるものですから、そこでサイダーとお菓子をかうのです。そうすると、いつも土日にその売店でレジを打っているお母さんやお姉さんがいるのですが、その人がうちの息子が選ぶのに多少時間がかかったり、お金を払うのに時間かかっても、ずっとそれを待ってくださっていて、いつも「いらっしやい」「ありがとうございます」と温かく見守って返してくれるのです。

要は、言いたいことは、僕自身も息子のために努力をしないと、息子が体を動かす機会がないということなのだけれども、そういうところに連れて行って、息子がお店に入って行って多少迷惑をかけるのですけれども、そういうお店の人たちが、息子がそうやって体を動かすことを支えてくれていると、大日方委員が「つなげる」ということを言うてくださったのですけれども、つながっていただくことを、あるいは僕らがそういう人たちとつなげていこうという努力をする、そういうことが障害者スポーツを振興していく上でとても重要なのだらうと思います。

それから、科学者として障害者の方にとって多少かかわる研究をしています。グラスルーツという部分で日本サッカー協会はウォーキングサッカーというのを普及しています。このウォーキングサッカーは、もともとブラインドサッカーであったりとか、そういうものと根っこは同じなのですけれども、もう一つ彼らが一歩進めようとしているのは、本当に一流のアスリートでもそこにおじいちゃんも入ったり女の人も入ったり、あるいはもう少し言うと目の見えないような人が一緒に、そのフィールドの中で6対6とか5対5で試合をする。それができるルールであったり、それができる運営をしよう

ということです。

要は、障害者スポーツと健常者のスポーツをパラリンピック、オリンピックというふうにもちろん分けてやることは、ルール上フェアに競い合う上ではとても重要なのですが、もっと手前の楽しむ段階では、みんな一緒にやったほうがもっと楽しいよねということを見ることができるやり方をしていこうということをしています。

なので、少しそういったような、共生社会という言葉が大日方委員がおっしゃいましたけれども、「する」スポーツも「みる」スポーツもみんな一緒にやるのだということ、僕ら健常者側がそういうところに入ってやっていくということが、共生社会というところですか、いいではないかと思いました。

ウォーキングサッカーについて、どんな身体活動、強度なのか、メッツ値をはかってみたりとか、そこに日本代表の選手が入っていて、さらに65歳ぐらいのおじいちゃんも入っていると、心拍数が日本代表選手は80ぐらいなのに、おじいちゃんと同じスピードで張り切ってサッカーをやっているのに130ぐらいの心拍数なのだけど、日本代表の人は、ちゃんとおじいちゃんに合わせてプレーをしてくれている。そういう「つながろう」という気持ちが、よりよい経験をもたらすのだということを知りました。

それからもう一つ、「みる」スポーツについてなんですけれども、私もワールドカップにご招待いただいて本当に感動しましたけれども、そのほかに3試合ほど見せていただきました。それは、私の大学時代のラグビーの教え子が今回ワールドカップで唯一レフェリーチームに入った久保修平というのがおまして、彼が私を招待してくれまして見せていただいたところです。もちろん本日は「みる」スポーツが話題になっていますし、ワールドカップの成功などでもそれはすごくクローズアップされているのですが、いわゆる審判であったりとかあるいは東京都の方々が運営で非常に努力をされて、そのノウハウを蓄積された。そういったようなものは継続的に次の世代に渡していかなければいけない。そういったことをぜひデータや資料として残していただいて、いずれ私たちにも見せていただけるととてもありがたいと思いました。

次に、この経験がオリンピックの成功等にも結びついていくと思いますけれども、オリンピックの場合、ラグビーと違っていろんな種目がきますし、あと国籍主義でオリンピックそのものが運営されていて、ラグビーがあれだけ多国籍の人が集まってもフレンドリーな雰囲気で行われたのかというと、国籍主義でラグビーは運営されていないんですね。そのチームは国籍で選手を選んではなくて、国籍は関係なく多様性という観点で運

営されているので、敵味方はそもそもあまり分かれなないように、ナショナリズムをあおらないようにつくられています。

今度、オリンピックは多少ナショナリズムをあおるような形で、誰もあおっていないのですけれども、おのずとそういう形になっていきますから、セキュリティーの問題であつたりとか観客の皆様のコントロールの仕方などは、一段階二段階難しいレベルになるだろうと思いますので、またそういったところも少し考えていく必要があるのかなと思っています。

ただ、今回、ワールドラグビーの会長のポーモント氏などは、今まで過去最高のワールドカップだったと評価いただいておりますし、本当にラグビー、私もラグーマンの一人ですけれども、ラグビーにかかわる人間として本当に誇らしい。

それから、「みる」スポーツという観点では、公的なファンゾーンやパブリックビューイングももちろんですけれども、この近くですと伊勢丹が屋上に民間で、本当に民間の人たちがパブリックビューイングをどんどん開いて、多くの方をそこに動員して「つながり」をつくってくださった。そういったような部分にも支援できるところがオリンピックなんかでもヒントがあるのではないのでしょうか。何も全部用意しなくても、民間がどんどんそういうことで自分の事業のところにお客さんを呼んでくるという意味で、そういったものをつくっていただける。そういうのを支援したり、ノウハウを提供したりすることで、より一層、良い「みる」スポーツ環境というのをつくれるのではないのでしょうか。スタジアムに入れない人もそういうところで楽しめる。しかも見る人同士が「つながれる」ような、そういったような環境づくりのヒントというのが今回のワールドカップで得られたのではないかと思っています。

ちょっとたくさん言い過ぎましたけれども、ありがとうございました。

○松尾会長 ありがとうございました。やはり、障害者スポーツにおける「つなげる」ということがキーワードの重要性と同時に、みんなが最初に、みんなで楽しむものなのだよというものをつくっていくということが最も重要なのではないかというのは、なるほどそのとおりだなと感じましたし、「みる」スポーツには民間の活用というのをもうちょっと考えてみたらどうかというところは、大変重要なご示唆だったと思います。ありがとうございました。

それでは、岡田委員、お願いします。

○岡田委員 障害者スポーツに関しまして、人材育成ということで、東京都のスポーツ支

援は障がい者スポーツ指導員資格を取得するよう受講する機会を設けております。2019年7月現在、東京都のスポーツ推進委員は1,510人東京都内におります。そのうち資格取得者数ですけれども、初級は381名、中級が31名、上級が7名で、全部のスポーツ推進委員の中では27.9%が資格を持っております。私はその中の一人です。

東京都内で初級の資格を持っている方は2,459名と伺っております。中級は424名、上級は92名で、都内取得者全体のうちのスポーツ推進委員の取得割合は13.4%になっていると聞いております。

また、各自治体で講習会を開催し、より資格が取得しやすいように取組を行っていただいております。江東区、足立区、八王子市、目黒区などが先駆けて実施しております。三鷹市ではオリ・パラ後になります。講習会を実施する予定になっております。障害のある方へスポーツを体験する機会を設け、障害の種類や程度に応じて対応できるスポーツ推進委員が求められ、講習会を受講し、資格を取得するよう、オリ・パラ後も取組を続けていくことが求められております。

そこで、障害のある方とともに誰もが一緒に楽しめるレクリエーションスポーツを企画して事業を行っていますが、障害のある方の参加が少なくなっております。どのようにすると一歩踏み出してもらえるのかと、先生方のご意見をいただきたいと思っております。

「みる」スポーツですけれども、私もラグビーワールドカップを会場で観戦させていただきました。大変感動いたしました。ありがとうございます。ラグビーはルールが厳格ですばらしい競技スポーツだと実感しました。ラグビーにもっと早く出会いたかったなと大会中から思ひまして、終了してしまっても寂しくラグビーロスになってしまいました。そのようなわかファンがとても多いと思っております。日本のリーグ戦に多くの方が観戦していただける仕組みが重要と思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○松尾会長 ありがとうございます。スポーツ推進委員さんが活躍する、まさに地域スポーツの担い手の大きな力であるわけですが、1,500名ぐらいいらっしゃって、約3割の方が障がい者スポーツ指導員の資格をお持ちで活躍されているとのこと、よくわかりました。ありがとうございます。

また、誰もが楽しめるレクリエーションスポーツをやっているのに、なかなか障害者の皆さん方にご参加いただけない、どうすればいいんですかというところについては、いろんな角度から委員の皆様にご示唆いただけるとありがたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、加藤委員、よろしく申し上げます。

○加藤委員 それでは、私のほうから、経験からの話なのですが、学校では、中学生・高校生を30人ほど連れ、2週間の短期留学のプログラムに行っています。方面は、米国、カナダ、ニュージーランド、英国というところになります。必ず現地でやるパフォーマンスが、現地の国歌を歌うことです。訪問先の皆さんには大変喜んでいただいています。

今回、インターネットやテレビで、ラグビーワールドカップを見ていましたが、ネットでもスタジアムで相手国の国歌を歌っている日本人の観客がいるということが出ていました。これを見たときに、日本のグローバル教育は大分進んできたのかなと思いました。オリンピックを含め世界大会で、相手国の国歌を歌えるようにすればよいと思いました。それがグローバル教育の必要性に発展していくことが期待されます。会場では、例えば国歌の歌詞をオーロラビジョンで映し出して、それからスマートフォン上に出してみるとか、という工夫があってもいいのかなと思っていました。

では、「みる」と「やる」の両方についてお話をします。まず生徒たちに障害者スポーツの理解というのを促進させるにはどうしたらいいだろうかということで色々考えました。解説をしっかりとってくれる方が、事前にいろいろ指導していただくということで、学校の教育現場の方に派遣していただくということが良いことです。そこで見方とか楽しみ方とかをまず説明していただき、皆で応援に行くよう、学校行事の中に組み込むことは大変良いことだと思います。実現は可能だと思います。

それから、「やる」ところについての話についてですが、いわゆる障害をもっている方というのは、高齢者も含めてなのでしょうけれども、家からまず一歩出るのがすごく大変だと私は思います。車椅子で出るにしてもなかなか大変かと。それはもちろん障害をもっている方が皆さんに世話になってはいけないのではないかとか、引け目を感じているとか、すごく面倒くさいとか、色々あると思うのですけれども、出ようと思うと、どうしてもボランティアの力を借りなければならないというのが現状です。この資料を見ても、ボランティアという言葉が結構出ていて、ボランティアの人たちに任せ過ぎている印象があります。ボランティアが来てくれる日でないとならば障害を持って居る人が外に出られません。私も障害を持っている人に対応しており、私が行く日は対応できますが、行かない日で本当に本人が行きたいときに行かせるというか、行けるようなチャンスを作らなくてはならないと、家の外すら出なくなるという実感があります。ですから、ボランティアではなく、このようなスポーツ観戦や障害のある人がスポーツを実際に行う

ことを専門とした人の雇用を、予算措置をとって保障していくことが必要かと考えます。責任も生まれますし、資格をとる人が増えることが期待できますし、雇用の安定があれば、スポーツを広げていくということにも手伝っていただけるのではないかと考えています。ぜひ予算措置をお願いしたいです。

それからもう一つ、私どもは、国内での発想で考えるわけではありますが、例えば裾野を広げている外国の国はどこがあるのでしょうか。例えばスウェーデンがそうなのでしょうか、フィンランドがどうなののでしょうか、そのようなイメージですが、実際に障害者スポーツを広げている国を見つけ、できれば都の関係の方、もちろん議員の方もそうなのではないかと期待しております。ぜひ視察に行ってくださいと思います。すばらしい視察、経験ができるのではないかなと期待しております。その予算措置も必要でしょう。お金の話ばかりして申し訳ございません。

もう一つありました。これは競技力向上の部分ですけれども、健常者が使うのと、障害を持った方が使う施設が分かれているということで、今都内に2カ所あるということですが、昨日今日、NHKで車椅子バスケットの話が出ていて、車椅子バスケットをやるとどうしても床が傷むと、床が傷むから使わせてもらえないという話が出ていました。やはり障害者のためのスポーツ施設というのは2カ所では足りないのではないかと感じますので、この競技力向上という面では、ぜひそういった施設をつくっていただくということが良いと思います。

以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。事前に解説をしてもらって、見方を教えてもらうということが、とても子供さんたちに対しても影響力があるということですか、あるいは家から出るという、この一歩をどう支えるのだというのを、ボランティアの重要性和同時に依存体質でよいのかというような重要な問題提起をいただきましたのと、海外での先進国に対してもっともっとアプローチをしていったらいいではないかというお話をいただいたところでございました。床が傷むという話は、私の大学、立教大学でも今は30台ぐらい車椅子バスケットボールの車椅子がございまして、いつもほぼ毎日のようにやっていますけれど傷んでないのですけどね。どうしても傷むではないかというような臆見、何かそういうものも一方ではあるのではないかと感じる感じもいたしますけれども、ありがとうございます。

では、白石委員、お願いします。

○白石委員 東京都障害者スポーツ協会の会長をしております白石です。本日は障害者スポーツをこれからどうしていくかということなので、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

いろいろな関係者と、要は障害者スポーツ団体の方とか、アスリートの人とか、それから障害者スポーツ指導員の方たちと話をすると、必ず言われるのが2020の後は心配だという話ばかりです。東京都あるいは国の関係予算がガクンと落ちるのではないかと。あるいはアスリート雇用とか企業支援もばたっと来なくなってしまうのではないかと、メディアの関心も低くなるのではないかというような話が出ますが、私はそのときに、そのたびに、そんなことはない、ないはずだと。一過性に終わっては、せっかくここまでできたものが戻ってしまうと、そういうことは政策担当者だってわかっているはずですし、メディアもわかっているはずだから、ないはずですよというふうに言うのですが、そのところはやはり心配は私なりにありますので、ぜひ政策担当者の方たちには頑張ってもらいたいと思っています。

さっき、藤田委員でしたか、企業の話が出ましたけれども、実は昨日私どもの協会が主催して企業と障害者スポーツ団体等との交流会というのをやりました。そこで企業、団体の方々とパネルディスカッションを実施したのですが、私がとてもいいなと思ったのは、企業の方が、企業というのは企業全体の収益が下がるというか、日ごろの業績が悪くなると何かを切ると、そういうときにこの障害者スポーツを今支援しているものを切るような状況になってはいけないのだということを述べられていまして、企業の中で、今こういう障害者スポーツ支援をやっている方にはそういうような意識が非常に強くなってきていて、これは非常に安心できるなと思いました。だから、こういうことを世の中全体でわかってもらわなければいけないのかなと思いました。

改めて考えますと、障害をもつ人たちがいつでもどこでもいつまでもスポーツを楽しむという社会をつくるというのが、我々協会のモットーなのですが、これは障害だけではなくて多様性に富む社会ということだと思います。それは、多様性を認める社会ということですから、東京都というのはこれからそういう都市に、今もそれを目指していますが、これからもっともっとそういう都市になっていこうという共生社会を目指しているわけですので、障害者スポーツの支援といいますか振興というのがこれにつながるということを、改めて申し上げたいと思います。

先ほど大日方委員からもありましたけれども、まだまだこの障害者スポーツの日が当

たつてといいますか支援が予算的にも多くなってから10年経っていないのですね。7、8年だと思えます。7、8年で成果がすぐに出るわけではないと思うのですね。やはり気長にやっていく。積み重ねることによって成果があらわれてくる。もちろんただ慢性にやっけてはいけないのですけれども、それなりに成果を見ていかなければいけないのですけれども、7、8年では効果が現れないということを、ぜひ認識をしていただければというふうに思えます。

個別の話なのですが、そういう意味では今こういういろいろ積み重ねてきたものを漫然と続けるのではないけれども、続けていくことが大事かと思えます。特に、これからは裾野の拡大というものを重視しなければいけないわけですが、そのときに一つ考えたいのは、今これから40%の人が週1回スポーツをすることを目指すということですが、前にも言いましたけれども、このほかに年に1回もスポーツをしていない人が50%いるという現実があるわけで、その人たちをどのようにしてスポーツの世界にもってこることが大事だと思えます。

本日のところで一つ私が思いましたのは支える人材の問題で、スポーツ指導員の話、それからボランティアの話がありました。いろいろなところでこの2020をきっかけに関心を持つ人が増えていきますし、オリンピックに対するボランティアの人も増えている。我々のところにもいろんなところで大会とかボランティアをしてもらっている。企業にもボランティアの人が育っていると。こういうものを今は何となくばらばらの部分があると思えますので、ボランティアの方も、今度私やってみたいと思うけれどもどうしたらいいのだろうと思っている。障害者スポーツ指導員の人も、実践の場がなかなかないということで、そういう情報を欲しているということで、そういう情報がボランティアの方、それから指導員、それは団体、企業、障害者スポーツについてもどうやってここに入っていくかというその基礎的なもの、基本のベースみたいなものが、データベースといいますか、そういうものが今我々のところにも少しはあるのですけれどもまだ十分ではないので、もう少ししっかりしたものをつくっていければなど、東京都と一緒にですけれども、我々もそこにやっていきたいなと思っています。

あとは、場の開拓ということで、区市町村とか地域クラブ、スポーツクラブ、そういうところがやってもらわないと、年に1回もできない障害者の人たちを誘導できないと思えますので、これからはそういうところに、今まで広がってきてはいるのですけれども、そこがこの2020以降も障害者スポーツに対して、先ほどもありましたけれども、結

構やっているのだけれども来てくれないのですよというようなことがあるのですが、それを諦めないで、もうちょっと地道にいろんな福祉団体とか学校とか、そういうところも巻き込んで、地域でやって行ってほしいなと思います。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございます。多岐にわたるご指摘をいただきましたけれども、やはり続けることの重要性、2020バブルではないのですけれども、終わった後どうなるのという不安、これをどうやって解消してきちっとやっていくかということの重要性をご示唆いただいたと思います。ありがとうございます。

それでは、永見委員、お願いします。

○永見委員 私は市町村の代表として出てきておりますので、非常に耳が痛い話をたくさん聞かせていただきましたし、共生社会論ということを目標にということで、全くそのとおりだなと思います。

ただ、私が見て考えていることは、ちょっとこの形とは若干違うのですね。というのは、共生社会を目指すということを、障害者スポーツを振興することによって共生社会を目指す。これは間違いではないのですが、その前の段階で、共生社会をつくるというその社会の構造をどうつくっていくかという、これは市町村の代表としてです。私たちがそういう共生社会、このためには何がネックになっているのだ、どこの意識を変えなければいけないのだ、あるいは物理的に何を変えていかなければいけないのだというような、主体的な取組がベースにあって、それと障害者スポーツが相互作用で展開されないと、底辺の拡大というのはできないのだろーと思います。

実は、ここで私ども昨年来、これは国立市の話になりますが、1,500名ほどの方を抽出しまして、この抽出は一般の高齢の方です。それから要介護認定を受けている方、それから障害者手帳を持っている方を無作為抽出しましてケイパビリティ調査という、潜在能力がどのような環境を変化させることによって高まっていくのか。そのことは自己実現、自分がやりたいと思っている活動をどう保証していくかというようなことを、5年間にわたって調査を進めています。

その中で出てきたことは、先ほどお話がありましたように、外へ出るあるいは自分の意思で外へ出られるのか、自分の意志で在宅の中、家の中で充実した自己実現の世界を持てるのか。これは、どちらも選択肢がある中において可能だよという中において在宅を選ぶならいいのですけれども、その困難性が非常にあるがゆえに在宅を選んでいると

すれば、「みる」スポーツもできない。あるいは障害者の「する」スポーツもできない。

そうすると、その序列の障害の困難性というのは何がどういう層が一番高いかというのはあるのですけれども、これは国立市の場合ですけれども、要介護認定を受けている高齢者、高齢障害、高齢者で虚弱になってさらにそれに障害の方々、この困難度というのは外へ出たときも、家庭の中でも一番困難です。ですから、これは介助者があるとか移動の手段が保証されるだとかというさまざまな制度的な補完がないと、どちらの選択にとっても困難です。次が障害者です。そして一般の高齢者になります。これを詳しく言っていると時間がかかりますけれども。

そうしますと、例えば「みる」スポーツで、今回私もラグビーを見にいかせていただきまして非常に楽しかったですけれども、果たして、私どもの市に住んでいる重度の障害者の方々が、果たしてあれを、「みる」スポーツを楽しめる環境を提供できていたのだろうかということ、非常に不安になります。

それから、自己実現として障害者スポーツをやりたいと思っている方が、国立市には北区と同じように多摩地域の障害者スポーツセンターがあります。充分にそこへ行く移動の手段が保証されているのだろうか。我々は歩いて行けます。自転車でも行けます。でも車椅子で行かれる方もいます。電動車椅子で行く方もいます。では、電動車椅子がそんなに簡単に移動手段として保証されますかというようなことも考えてみますと、まず、その外へ出るその困難性を解決する努力ということを一方でやり続けられない限り、底辺の拡大、それから外へ出ることによる自己実現を図るという満足度が、一つその手段をやることによって、障害をお持ちの方はもう一つ高い満足度へ高まって行って、次のケイパビリティニーズというのが出てきます。そういう営為を続けることによって、実は底辺の拡大というのが開かれるだろうと。

そうすると、共生社会って何なのだろうかということ、実は私自身は自分の問題としていつも考えておまして、そういうような営為を実は東京都さんをお願いするわけではなくて、市町村と連携して、地域の中に障害者の方が自分の意志で参加できるそのアプローチする手段とか、システムをどうつくっていくのか。もちろん目的地に障害者スポーツセンターあるいは障害者がスポーツできる環境が必要なのですが、そのプロセスをどう保証していくのかという、そういう営為がないと、非常に難しいのだろうと思っています。

それだけしゃべっていると非常に長くなってしまってもうやめますけれども、核心

的にはそういうことです。

それから、国立市で、これは個別論になりますが、ダンスコレクションという、市内のダンスをする全ての団体が参加してダンスの発表会を、これはスポーツとしてやるのですけれども、そこに重度の障害者の車椅子ダンスの方が参加します。そうすると、先ほど見られるという観客があってということですが、本当に重度で体感機能が非常に厳しくて指が動くから車椅子ダンスで、全国大会で優勝された方なのでありますが、それが社交ダンスのような本当にきれいな服を着て嬉々としてダンスをされている。ここに物すごい喜びを感じて、それを見て、通常のスリートダンスをやっている子供たちの目が全く変わります。そういうインクルージョンです。エクスクルーシブではなくてインクルーシブな社会を、機会をどうつくっていくかということが、非常に重要だろうと思います。

そういう意味では、もう一つ言いますと、実は国立市内には滝乃川学園という日本で最古の知的障害者の福祉教育施設があるのですけれども、そこでこういう講演会をやりました。「インクルーシブ社会とスポーツ」を、市民を集めて、これは一橋大学のスポーツ社会学の先生に来ていただきましてやったのですが、スポーツというものがインクルーシブ社会、ソーシャルインクルージョンを実現するために果たす役割とは何だろうか。要するに、共生社会を実現するためのスポーツの役割ってどうなのだろうか。エクスクルーシブにならないためにはスポーツはどうあるべきなのだろうかということをやった後、その知的障害者の重度の方々と参加した市民の方と一緒にボッチャをやった。非常に楽しかった。

そういうような、ある意味で言うと、先ほどケイパビリティ調査というのは一橋大学の経済研究センターの二人の教授をお願いをして、あと慶応大学の先生をお願いをして、5年間ずっと続けるのですけれども、そういうようなベースとなる部分を相互に確認しながら、何を解決していくことかということ、特に外へ出る一歩というのをどう保証していくかということを中心にしながら底辺を広げていくと。そこにインクルーシブとは何かということ、市民が理解する。行政が理解する。こんなことも東京都さんと一緒にできたら底辺の拡大に非常に役立つのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。スポーツの場から、スポーツの側からだけではな

くて、社会的な構造あるいは社会的なシステム、それぞれの環境、ケイパビリティ等、その連動の中で考えていかないと、なかなか裾野が広がるというのは難しいのではないかというようなご示唆をいただきました。その運動を促すためにも、スポーツの側から何が発信できていくのかということ、ここではしっかりと考えていかねばならないということも、改めて思いました。ありがとうございました。

大分時間が追ってきましたけれども、どうぞ白戸委員、お願いします。

○白戸委員 皆さんのすばらしいお話を聞いて、もうそれだけで本日来た価値があったなと思っていたのですが、時間をいただきましたので、ほんの少しだけ。

まず、「みる」スポーツのほうからお話をさせていただきたいのですが、まずラグビーです。私も見に行かせていただきましたけれども、というよりも立場上ずっと東京都の中で、どうやってラグビーをスムーズにお客さんを運ぶかという計画段階から、僕はオリ・パラ委員会の中でずっとやってきたのですけれども、その成果が非常に発揮されていた。あれだけの人が集中するのに非常にスムーズに人を運べていたということは、僕は本当にある意味ですごく感動いたしましたし、東京都の皆さんが一生懸命やられたことが、確実に成果になっているのかなと感じました。

その中で感じたのは、本物のすごさというか、スポーツの一番のすごいところは、何だかんだ言ったら本物のスピードとか本物の音とか、そういうものが目の前で見られることだったと思うのですよね。これを感じていただいた方は、恐らくラグビーは怖いけどやっぱりすごいなとか、ラグビーって何か迫力あるなということを感じていただけたのではないかなと。

僕もいろいろなスポーツにかかわっていますけれども、例えば人が速く走るとか、人が速く泳ぐとか、人が早く物を投げると、その瞬間を見られたところに意味があることで、恐らく雰囲気だけとかゲーム性だけを見ると、テレビで見ていたほうがわかりやすいのですが、そうではない。なぜ一瞬人が走るのを見るために箱根駅伝を沿道へ見に行くのかというのは、恐らくそういうことだと思うのですよね。ですから、今後もこういった世界的な本物のスポーツを見られる機会というのを、東京でつくっていただけたということは、非常に大事なことなのかなと感じます。

その中で、今回思ったのは、競技場の中の雰囲気です。外国人の方がこれだけたくさん来られると、明らかに日本の中の外国みたいな、恐らく行かれた方はみなさんおわかりになったと思うのですけれども、歌が歌われ、雰囲気が変わって、日本人が観戦して

いるところと全く違う雰囲気があった。これは、とにかく日本の若年層の方は海外に行かないとよく言われますけれども、日本にいながら海外を感じられる。海外の文化を感じられるという非常にすばらしい機会だったのではないかなど。今後もこういう機会が、日本にいながら感じられるものがあるといいなと感じました。

そういった意味でスポーツ、それを通して観客の方とかもそうなのですけれども、非常に外国の方とコミュニケーションができる。これは普段、街中であつてもしないのですけれども、ラグビーを見ていると共通の認識があるからこそ仲良くできるわけで、やはりスポーツというのは一つの言語なのだなとすごく感じました。そういった意味では、共通言語のスポーツというもので今後もいろいろな方が東京都という舞台で交わっていただけるといいのなと思います。

その中でもう一つだけ、これは我々の立場に関係するところなのですが、今回、実は選手と人が近づくとものすごくいろいろな化学反応が起きるなというのを思いまして、なかなか普段はできないのですけれども、例えば釜石で選手たちがボランティアをすることによって、釜石の市民の方とふれあつたという話がありました。ああいうことが起こると一気に温度感が高まる。

今回、実は皆様はご存じかもしれませんが、オリンピックで、駒沢公園がオリンピックのサッカーの練習場になるのですけれども、実は地元の子供たちに公開するのです。オリンピックの練習場を公開するという事は、あまり今まで過去に前例がないのですよね。これによって、恐らく地元の子供たちは、サッカーに興味がなくてもすごい技の片りんを見られて、多分本当の競技はテレビしか見られない子供たちが、本物を見られるチャンスがそこにやってくるということはすごく大きくて、今後も本物がこうやっていろいろな世界的な大会であるオリンピックが来る。ほかの大会がきたときに、どうやってみんながもっと近づけるか。もちろん競技会を見るのは当たり前なのですが、競技会以外のところで近づける機会があれば、恐らくその子供たちは、親でもそうですけれども、変わってくるのかなという感じがしますので、これは今回のオリンピックのこういった前例をもっともっと広げていければと考えております。

あと、障害者スポーツですが、一つキーワードは今回も「つなげる」というところで皆さんに言っていただいておりますけれども、僕自身は、パラの選手を実はコーチングしていることもありまして、どうやってその人たちが練習する場をつくっていくか、普通のところに入っていけるかというところだと思います。結局、練習の機会とか練習の

場所がないとうまくいかないのですけれども、それだけの、いろいろな委員の方からのご指摘がありましたけれども、もちろん専門でなければできないところもあるのですが、そうではなくて、できる限りインクルージョンという言葉もありましたけれども、普通のところで普通に一緒に参加できるような社会的な環境をつくっていかないと、いつまでも広がらないと思うのですよね。

先ほど、大日方委員からご指摘がありましたけれども、ラグビーのときに外国の方のほうが優しいとありましたけれども、僕も海外に行ってそれはすごく感じるところで、ただ日本人が障害者にとって優しくないのかということ、そうではなくて、接し方がわからないのですよ。はれものにさわるように、来たらどうしようもできない。それがすごく僕も歯がゆくて残念だなと。今自分が選手と接しているから余計そのように思うのですけど、帯同していても非常に困るのですね。

先日、ある保育園でパラ体験をさせるというので、僕が見ている選手を含めて保育園へその選手たちを連れて行って、一緒に走る、泳ぐというのをやらせたのですけれども、最初に連れていくと、子供はもちろん親は絶対近づいてこない。手がない、足がない、大丈夫、えっという感じで。でも、子供がすごいのは、「何で手がないの」「えっ、これで走れるの」と堂々と聞いてくる。4歳、5歳ですから当然なのですけれども。

こういったところから話が始まって、実際にその子たちと泳いでみると、「わぁ、手なくてもみんなより早く泳げるよ」というところで一気に距離感が近まってくる。子供の距離感が近まると、帰りになると親御さんも声をかけて、「来年のパラリンピックはどうなのですか」みたいな話ができるようになる。こういう障害者と健常者がどうやって距離を縮めていくのかというところが非常にこれは大事なところで、そういったことが縮まっていくと、恐らく普通の場所で車椅子の練習ができるとか、普通のこういった場所で障害者も健常者も一緒に練習ができるような場所になっていく。

恐らく、障害者に問題があるというよりも、健常者の意識の中にまだまだ障害はあるのかなと非常に感じることもあるので、そういったところを我々は進めていかなければいけないのかなと思いました。

○松尾会長 ありがとうございます。やはり、本物って、本物に触れるということの化学反応をどうやって起こすのだというのは、非常に重要なキーワードだったように思います。ありがとうございます。

では、けいの委員、よろしく申し上げます。

○けいの委員 無学なものですから、表面的な意見になるかと思いますがけれども、間違いなく今回のラグビーワールドカップで一つ言えること、それはファンが育った、見る人を育てたという功績があると思います。ルールがわからなくても、あの熱気に包まれていく様を私も体感しました。今では、同僚議員と議論していると、ちょっとでも言葉を割り込んでいくと「ジャッカル」なんて言われたり、ちょっと勇み足だと「オフサイド」とかというぐらい浸透した。これはもしかしたらサッカーワールドカップ日韓共催だったり、野球で言えばWBC、その国際大会しか見ない方も多くいると思います。日本代表侍ジャパン、こうしたときだけ見て応援する方もいると思うのですけれども、それでいいのではないかと思います。全試合リーグ戦を全て観戦しなくても、わかっている人がそれだけいる。言い換えれば、1億総にわかファンでもいいのではないかと思います。今回のラグビーワールドカップで、これがまず一つ浸透したのかなと。にわかファンを堂々と自称できるそういう社会になれたのかなと思います。

そう考えると、一つ残念に思うのは、これはできない理由を探せば幾らでも列挙できるのだと思うのですけれども、オリンピックとパラリンピックが分かれているということ、これが同時に、いろんな問題があると思います。ここでは一々は挙げられないと思いますけれども、本当に一緒に行って、通常のバスケットの試合が終わった後にパラのバスケットの試合が行われるぐらい同時開催が本当にできていれば、「みる」ということの機会損失を万分の一でも防げるというよりは、多くの国民、全世界の人たちに、全て同じくくりであるというように、同じ人間が行っているスポーツであると。本来はオリンとパラは期間を分けるのではなくて、同じ日程の中に組み込まれていければ、ラグビーワールドカップのように多くの方に「みる」ことのチャンスを与えられたのかなと思います。

これは私のレベルでどうこうできる次元の話ではありませんけれども、課題はたくさんあると思いますけれども、「みる」ということが1億総にわかにつながっていく。そしてその中から本当の熱烈なファンが生まれていたり、競技者へと成長していったりするきっかけになるのかなと、そんなふうにラグビーを通して感じました。

以上でございます。

○松尾会長 ありがとうございます。1億総にわかファンが本物のファンになっていくと、これは非常にこれからの一つの道筋になるのかなと思ってお聞かせいただきました。ありがとうございます。

菅野委員、よろしく申し上げます。

○菅野委員 最後なのであれですが、皆さんから本当に貴重な意見をいただいたので、私も大変勉強になりました。

「みる」スポーツという部分から入りますと、今もお話がありましたラグビーワールドカップで、もちろんそれ以前のサッカーワールドカップも野球も、もちろん駅伝もそうですけれど見て楽しむ。そういう楽しみ方も昔から伝統的にあるものもあります。そういう中で、このラグビーは何が大きかったかという、このことをきっかけに競技そのものを知るきっかけになった。それから理解をできる。かかわることができる。そうしたことで自分がその競技の中に入っていったような感覚になった。ここが重要だったなと思います。

ラグビーワールドカップも実は簡単でなくて、前回のイングランド大会のときに、日本が大金星で南アフリカに勝ったときに大ブームになったのですが、もうワールドカップが終わった途端に、チームも解散して、それぞれの選手も五郎丸もどこかへ行ってしまおうと、みんなシーンとしてしまったのですね。今回はそういうことはないだろうというような部分もあるのですが、やっぱりそれではいけないということで、これはもともと日本でラグビーワールドカップを本当に開催できるのというふうに各国の人たちからは思われていた。言われたということ聞いています。

そうしたラグビーという文化においては、歴史はあるけれどもその認識、ファンの層の厚さ、そういった部分でおくれていたこの日本という国の中で、ラグビーワールドカップが本当に成功できるかというようなことで、実際には大成功におさまったのですが、ここへ来るまでの道のりというのは非常に大変だった。そのために、さまざまな準備を整えて、それはまさに来年の2020東京オリンピック・パラリンピックの前哨戦だというような位置づけで、我々も都庁も含めて準備を進めてきて、その結果がある程度形になったということになります。

そこで、一つは日本の選手の大活躍があったわけですが、そのことで大きく関心を持って、最高視聴率が59%ですか、瞬間でそれぐらい、日本人の2分の1以上、二人に一人以上が一時期皆さんラグビーを応援していたというような関心が高まった。これをきっかけに、各地でラグビースクールみたいなものもどんどん立ち上がっていて、実は今までは、先ほどのあれではないですけど、うちの子供にラグビーはいいなと思ったけど、やっぱり危ないだろうな、あんなぶつかるのは嫌だなというように親が敬遠し

ていたのが、ラグビーのルールの紳士性というのですか、非常にフェアなスポーツで、しかもノーサイドで試合が終わったときは敵味方なく仲よくやりましょうというような、そういったルールが気に入られて、非常に関心を持たれたというのも聞いています。

今やまさに次のラグビー世代が育とうというような環境をつくったということがあるわけで、同じようなことが、今度パラリンピックのレガシーという部分になるのですが、今まさにオリンピックとパラリンピックが同じ組織委員会の中で、同じような形で今準備を進めています。五十数年前の東京で初めてパラリンピックが開かれて、東京は世界で初めて2回パラリンピックを開催する都市になるわけですが、1回目のときは、残念ながらこのパラリンピックというものに対する日本人の認識、もちろん選手もそうですけれども、遅れていたというほかなくて、初めて参加した日本の選手は、海外の選手の大らかさとか明るさ、その障害をもっていながら全然そのことを気にしていないというわけではないのですが、関係なくスポーツに興じて非常にいい成績を上げている。そうした姿を見て、驚きもあり感動したそうです。

そのことがきっかけに、ずっと競技者の中ではパラリンピックというものは徐々に続いてきたのですが、まだまだパラリンピックがあることは知っていても実際に見たことがない。また「えっ、パラリンピックってどういう感じの競技なの」というような感じで、ほとんどわからなかったというのが数年前までがそういう状況だったと思います。

このオリンピック・パラリンピックの招致が決まって、東京で同時開催というような形になってからが、まさにキャラクターというのかマスコットも、まさに「ミライトワ」と「ソメイティ」という形で、非常にまたそれに関心を持ってもらっていますし、同じような形でPRをしているということで、今回の2020大会は非常にパラリンピックに対する期待感が高い。何が高いと言え、さっきのラグビーではないですけれども、そうしたしっかりとした準備を整えて、オリンピックと同じように力をかけてPRをしてきたから、今まさに各地でパラリンピックの体験会、パラリンピック競技のいろいろな説明があったり、選手とじかに会える機会があったりして、子供たちも街人たちも含めてパラリンピックの競技にかかわる機会が増えてきたことが、これがまず「知る」ということの意味では、非常に関心を持っていただいているのではないかと思います。

問題は大会後です。大会後、恐らく今までとは違って、このことが大きなきっかけになって、各競技に関心を持って続ける人も増えてくると思いますが、そういう中において、障害のある方がこのパラリンピックに競技者として参加する人の割合というのはま

だまだ大きくないわけですし、競技者とならなくてもその競技にかかわっていろいろ人を増やしていくきっかけが一つ。

それからもう一つは、今後高齢化が進んでいく中で、高齢者になればどうしても否が応でも体力が衰えてきたり、体の一部が調子悪くなってきて、健常者と同じように動けなくなる方もいらっしゃる。そういう方が活動する、社会へ出て元気に動くきっかけに、こういったパラリンピック競技を活用してもらおうという意味で、裾野を広げるということも大事なのかなと思っています。

長くなりますのでこれぐらいにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○松尾会長 ありがとうございました。

それでは、最後に並木副会長、お願いします。

○並木副会長 進行予定表では、松尾会長のまとめがこの後ありますので、簡単に一言だけ。いつもと同じように、都の実施部門を預かる立場から一言だけコメントをさせていただきます。

今、菅野委員からもお話がございましたが、パラリンピックを控えまして、現場を預かる立場では、遅ればせながらと言いながらやっとハードの整備が追いついてきたなと思いました。これは荒井オリ・パラ準備局技監になりますでしょうか。エレベーターの設備とか、例えば東京体育館は千駄ヶ谷から今度は本当に電動車椅子でも入るようなことができました。これについては本当に大きな成果だなと思いました。

それで、資料18ページが今出ていますけれども、右側の障害者スポーツの裾野拡大で、ここでレクリエーションという言葉がございますが、実は会長も私もレクリエーションに携わっている者なので、会長は日本レクリエーション協会、私は東京都レクリエーション協会のほうをやっております。そういう意味では、次の19ページの政策関連団体の中にぜひともレクリエーション協会を入れて、さまざまな事業をやっております。都立学校活用促進モデルで、ボランティアで指導員を連れてボッチャとか手のひら健康バレーとあって、共生社会の位置づけに向けて頑張っておりますので、ぜひともそれも意識していただければと思います。

以上です。

○松尾会長 ありがとうございました。

本当は、この後、いろいろさまざまなご意見の意見交換という時間も考えておったのですが、残念ながら時間的に厳しくなってしまいました。各委員から、大変貴重

なご示唆をいただきまして、ありがとうございました。

私は、パラリンピックにつきましては、下手をするとパラリンピックと言えは言うほど、障害のある皆さん方が、今からスポーツをしようかなという人たちに対しては、すごく「みる」ものになってしまって、自分が「やる」ものではないのではないかと距離化が進むのではないかという心配もしております、そうではなくて、パラリンピックをよい契機として本日いただいた貴重なキーワードを活かしながら地に足を着けたような、本当にみんなが楽しめるようなスポーツにすべきだという認識を、新たにいたしました。

それから、「みる」スポーツについても、観客教育など初めての言葉をお聞きしましたけれども、「みる」スポーツがにわかファンをつくり、そしてそれが本当のファンをつくっていくのではないかというご示唆もいただきましたし、この「みる」スポーツに対しての支援というのをどう考えるかと、今まであんまり議論されてこなかったのも、これを真剣に議論していく時期がきた。なおかつ、「みる」から今度は「応援する」へ、というような話も、一方では視点としてはあるのではないかというふうに感じたところでございました。

最後に、連携というお話がありました。藤田委員からもおっしゃいましたけれども、さまざまところで連携をすべきだということの一つに、ここでは都としてスポーツ推進計画を立てて、都全体を視野に入れながら今検討をしているわけですがけれども、各区市町村にもそれぞれの検討をする機関があるわけですね。そこでの連携は果たしてどの程度我々は図られているのだろうか。それぞれが独自にやってもなかなか全体的な統一感がとれないので、その辺の連携の仕方というものももう一回考えてしっかりやっていく必要があるのではないかというようなことも思った次第でございます。

本当にすみません。時間の管理がなかなか難しく、皆さんの熱い思いの中で、さまざまにご意見をいただきました。本日いただきました意見につきましては、事務局において取りまとめまして、スポーツ都市東京の実現に向けた政策形成に活かすかしていただきたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

○松尾会長 ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返ししますので、よろしく願い申し上げます。

○小室スポーツ推進部長 松尾会長、大変ありがとうございました。

委員の皆様方におかれましても、本当にお忙しい中、貴重な非常に熱い思いのこもったご意見をたくさん頂戴いたしまして、ありがとうございます。いただきましたご意見につきましては、さらなる都の施策の拡充に向けた検討材料として、都の内部でも大いに活用させていただきたいと存じます。

次回の審議会でございますが、来年の2月から3月ごろの開催を予定しております。日程につきましては、また改めて調整させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

若干ですが時間を超過してしまいました。申し訳ございません。これもちまして、第27期第3回東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

午後4時37分閉会